



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 47(2), 387-389
Issue Date	1996-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15676
Type	other
File Information	47(2)_p387-389.pdf



北海道大学法学部法学会記事

○平成八年二月二三日(金)午後一時三〇分より

「ポストモダン思想と紛争処理研究」

報告者 和田仁孝氏（九州大学法学部教授）

出席者

二〇名

これらの批判を単に批判のための批判として切り捨てたのではなく、暴露された近代知の矛盾を正当かつ誠実に承認し、克服していく方途を探っていく必要がある。立証責任はすでに転換されているのである。

現在、社会科学のあらゆる分野において、ポストモダン思想が提起した近代批判の視角をいかに受けとめ克服していくかが問題とされてきている。「主体の死」「真理の消滅」「テクストの優越」「Representation 批判」といった視角は、主客分離や客観的実在・法則を前提とする近代科学主義的方法論から、代議制民主主義、リベラリズムといった政治的理念に至るまで、根源的な批判の刃を突きつけていると言つてよい。こうした極めてラディカルな思考が、単なる懐疑主義・相対主義に墮する危険性を秘めていることは事実であるが、しかし今や、我々も、

法社会学は、一方で実証主義・経験科学的な法則定立的方法論に依拠し、他方で暗黙の内に近代的リベラル・リーガリズムの発想に呪縛されている点で、まさにこのポストモダンの認識論的転覆の企てを二重に引き受けねばならない分野であると言える。アメリカでも、こうした問題が、まずCLSの先鋭な部分において認識されたものの、なおそれは狭義の法律学の枠内にとどまり、法的テクストの脱構築作業に限定されていた。その後、八〇年代後半に至って、解釈法社会学を唱える法社会学者・法人類学者によって、こうした思考を「経験的（経験科学ではない）」探求に反映させ、また法社会学という学問のあり

方自体を主題化してこうとする動きがしだいに強まってきたのである。そこでは、法／社会二元論の否定、改革主義イデオロギー批判、近代的科学理論・方法論批判等が展開され、解釈的転換を経た新たな視角が模索されている。

こうした視点は、紛争処理研究の領域にも大きな影響を及ぼすことになる。たとえば近代的裁判の常識的理解を読み変え別様のイメージを構成する作業も可能となる。近代的裁判が実はそれが克服しようとした共同体的心性や認識に深く依存することによって存立し得たこと、つまり法という部分的に限定された枠内での救済しか提供し得ない制度が受容されたのは、共同体的權威への代替としての法・法専門家への自発的服従の心性や共同体的紛争処理イデオロギーによる補充作用があったからではないか、といった逆説的な見方も可能となるのである。

さらに、こうした見方によって、現代の紛争処理研究も支配する隠された理念的呪縛も明らかとなる。たとえば裁判や弁護士へのアクセスを正義の拡大を促進するものと単純に前提する視点等への疑念である。あるいは、合意を理性的な討議によるものと捉え合意型紛争処理を理想化したり逆にそれを二流ジャスティスと位置づけたりするような視点への疑問である。

問題は、そうした「大文字」の議論を展開することではなく、

そうした各種制度との接触のプロセスにおける、紛争当事者のより微細なプラクティスのあり方、そこでの問題像や法意識の流動のさまを深く読み込んでいくことによって、より個別的に妥当するそのとき・その場での「正義」の構成を別出し、その叡知と問題点を描いていくことではないだろうか。いわば人々の問題解釈の解釈としての紛争研究である。

実は、これに近い視角は、わが国でも民事訴訟法学の第三の流派によっても呈示されている。普遍的な法規範の一元的妥当を否定し、また自律的個人による理性的討議を経た合意をもフイクションとして否定し、徹底してプロセスないし当事者の動きの中に処理の方向づけを探っていくこうとする視角は、まさにポストモダン思考と通底するものと言つてよい。また、こうした視点を徹底すれば、訴訟を最終的紛争解決手段と見る神話の呪縛を逃れ、その暫定性を承認した上で、従来型の判例研究を超えて、より微細な当事者や裁判官の判断形成過程に肉薄するケース研究を、実定法学のひとつの研究手法として考えていくこともできそうである。

いずれにせよ、ポストモダンの終焉が喧伝される中、モードとしてのポストモダンは終焉を迎えたとしても、その提起した根源的批判にいかに応え克服していくかは、法律学全般にとつ

でも残された大きな課題ではないだろうか。

○平成八年三月一日(金)午後一時三〇分より

「最近の競争政策の動向とその政治的・社会的背景」

報告者 實方謙二氏(北海道大学法学部名誉教授)

出席者

一七名

本報告内容は、別稿にて掲載される予定である。